

事務連絡
平成31年3月28日

地域包括支援センター }
居宅介護支援事業所 } 管理者 様
住宅改修関係事業所 }

射水市福祉保健部介護保険課長
(公印省略)

「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部
改正について

日頃より介護保険事業にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部改正
について(平成30年7月13日付け老高発0713第1号厚生労働省労健局高齢者
支援課長通知)の通知がありました。

主な改正内容として、①3割負担の追加、②住宅改修に係る見積様式の提示、③利
用者への複数の住宅改修業者の見積りを取ることの説明となります。

つきましては、本市におきましても、平成31年4月以降に現地確認を行う住宅改
修の申請から別紙の見積書様式を標準とします。また、複数の住宅改修業者から見積
りを取るよう利用者に対して説明をお願いします。

なお、所属職員に対して周知していただきたく併せてお願いします。

【問い合わせ先】

〒939-0294

富山県射水市新開発 410 番地 1

射水市福祉保健部介護保険課介護保険管理係

TEL 0766-51-6627 FAX 0766-51-6666

E-mail kaigo@city.imizu.lg.jp